

平成27年6月吉日

皆様へ

満8周年を迎えての事務所のご紹介
(マイナンバー対応のご紹介)

社労士事務所HIKARI
マイナンバー対応プロジェクトチーム

社労士事務所HIKARI（旧：川浪社会保険労務士事務所）は平成27年6月28日に創立満8年となりました。

事務所通信でも3号連続（平成27年6月号、7月号、8月号(次号予定)）でマイナンバー制度について取上げております。弊所が今年3月に事務所移転を行った理由の一つにマイナンバー対応があります。

そこで、普段お伝えすることが少ない弊事務所の様子を、マイナンバー対応を交えてご紹介したいと思いますので、ご高覧下さいますようお願いいたします。

【事務所紹介】

弊事務所は、熊本県庁の近くのガストさんの交差点を東へ入って150mの玉泉院さんの真向かいです。

1Fは駐車場となっております、1～2台の駐車は可能です。お気軽にご来所下さい！



外階段の上り口に、ウェルカムボードでつき君（仮称）がお出迎えしています！
インターフォンでご来所をお伝え下さい。

2階の玄関横には、大きな郵便受けがあります。郵便受けは、もちろん個人情報保護対応でロック付です。



玄関を開けて中に入って頂くと事務所のシンボルマークつき君（仮称）が皆様をお出迎えいたします！（^^）

左奥の扉は、所長室です。

●マイナンバーワンポイント

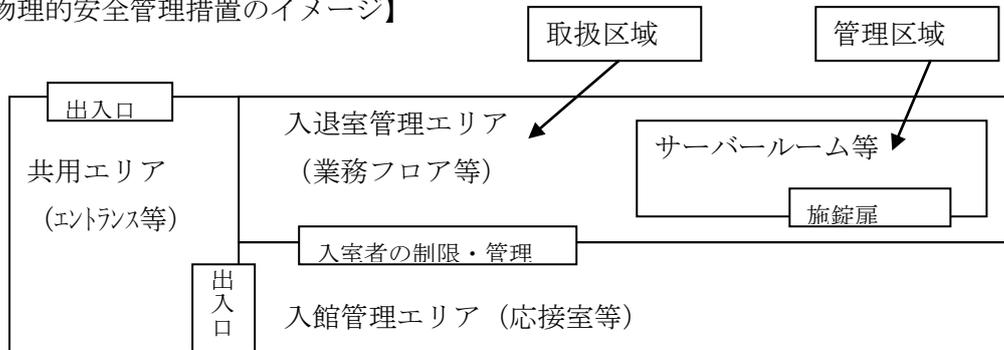
マイナンバーの管理にあたって「組織的」「人的」「物理的」「技術的」の4つの安全管理措置をとらなければなりません、「物理的安全管理措置」に「取扱区域」と「管理区域」を明確に分けるようにすることとされています。

(100名未満の場合は簡易措置で可)

社会保険労務士は社会保障制度の手続き代行を行い、大量のマイナンバーをお預かり致しますので、100名以上の会社と同等の安全管理措置が必要とされています。

弊事務所は、着々と準備を進めておりますので、ご安心下さいますようお願いいたします。

【物理的安全管理措置のイメージ】



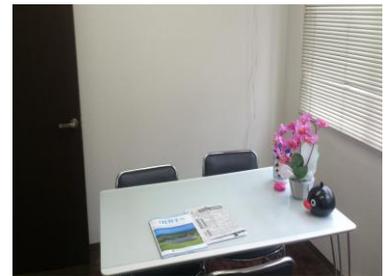
打ち合わせは、玄関入口すぐ横の
第1応接で行います



ご来客が重なった場合は
3階の第2応接で打ち合わせ



ナイショの話?は
所長室で(笑)



マイナンバーの物理的安全管理措置の一環として、ご来所時での応接場所(入館管理エリア)と執務スペース(入退室管理エリア)が一緒にならないよう明確に区分しております。

個人情報の取扱区域である執務スペースには職員以外の入室は禁止しております。

又、職員であってもこの入退室管理エリアには、個人の携帯電話・スマートフォンの持ち込みは禁止しております。

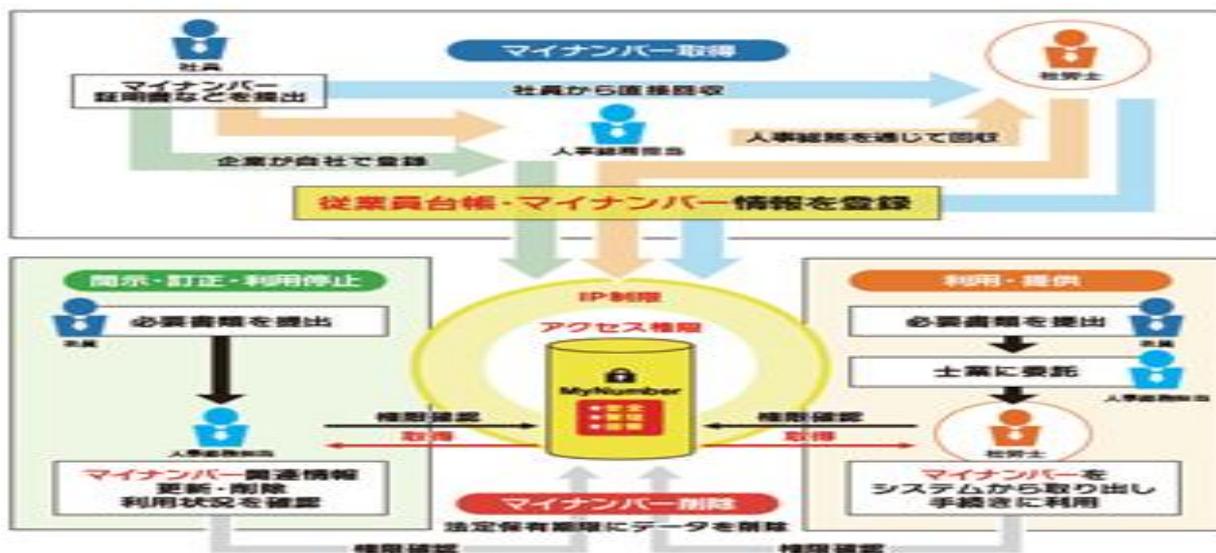


職員は出社後、入退室管理エリアに入る前にロッカーに私物を保管して施錠します。携帯電話やスマートフォンについても、こちらに保管してからの入室になります。職員への電話連絡は、全て事務所の電話番号にお掛け下さいますようお願いいたします。

入退室禁止エリアである執務スペースでは、お客様からお預かりした個人情報を含む様々な情報を取扱います。ペーパー類の管理は全て鍵がかかるキャビネットにて保管・管理しております。
 (終礼時に全ての施錠を行い、最後の退所者が最終確認しております)



なお、マイナンバーを保管する管理区域については、マイナンバー保管サービスを行う企業のクラウドサービスを利用し、強固に保管・管理を行う予定です。(イメージ図は下記)



上記を例えて表現すると、資金管理について「現金を事務所に置かない」との考えを応用し、特定個人情報として厳重に保管する必要があるマイナンバーを社外保管する方法です。

| *弊所の例です | 資金管理 | マイナンバー管理 |
|---------|---|--|
| 保管 | 資金は銀行口座に保管する。 | 上場企業が運営するマイナンバー専用保管サーバーに保管する。 |
| 担当者 | インターネットバンクで行い、専用担当者が管理しているパスワードを使用して資金移動を行う。 | クラウド上の専用保管サーバーに専用担当者が管理しているパスワードを使用してマイナンバーにアクセスする。 |
| 使用 | 所内で現金決済の場合は、必要最小限の現金のみ持ち込み、支払い後は経理証憑を専用金庫で保管する。 | 必要最小限に出力したマイナンバーを業務に使用し、使用後はシュレッダー等で廃棄する。(アクセスログは保存) |
| 業務フロー | キャッシュレスを基本とし、口座引落若しくは銀行振込による資金管理を行う。 | ペーパーレスを基本とし、管理区域で厳重保管を行い、マイナンバーにアクセスする機会を最小限に抑える。 |

弊所が使用予定しているクラウドサービスは、企業様との連携が可能なシステムです。
内容については、弊所が情報発信するセミナーなどでご案内する予定です。利用方法や料金などについてのご相談は個別に承ります。

弊所の情報管理について、全国社会保険労務士会連合会が実施しているSRP（社会保険労務士版プライバシーマーク）の認証を受けております。

このSRP認証はマイナンバー制度に対応するために新SRPとしてグレードアップすることになっており弊所は情報管理について安全管理措置の一定基準を満たしていることの外部認証を積極的に導入する予定にしております。



◎情報発信（弊所3F セミナールーム）



弊所は従来の個別労務相談に加えて、積極的に情報発信を行っていく予定です。数十名単位のセミナーは、熊本市内の交通至便な貸し会議室（国際交流会館等）で開催する予定ですが、少数の相談会（マイナンバー管理システム（仮称））のデモンストレーション等や社員研修（動画研修等）は弊所3Fでも開催予定です。お気軽にお問い合わせ下さいますようお願いいたします。

以上が、創立満8年の社労士事務所HIKARIの様子です。通常業務に加えて、マイナンバー対応も着々と準備を進めておりますので、今後ともよろしく願いいたします！